

# 平成 24 年度二丁目町内会議議事録

会議名	第 5 回町内会議		
日 時	平成 24 年 8 月 25 日(土) 19:30～21:00		
場 所	日の里二丁目公民館		
出席者 (―は欠席者)	五 役	宮本(会長), 真武(副会長), 占部(副会長・公民館館長), 吉川(書記), 安木(会計)	
	部 会	中村・田中(教育文化)、内堀・吉武(生活環境)、福村・馬場(健康福祉)	
	組 長	1:安部、2:林田、3:広渡、4:出納、5:甲斐、6:乗次、7:田中、8:石田 9:江崎、10:関、11:高橋、13:原田、14:安永、16:榎、17:江崎、18:花田 19:吉柳、20:浦江、21:山崎、22:村橋、23:重松	
	団体役員	大平(民生委員), 林田(老人会), 劉(子ども会)	
	他	宮永(顧問)、安部(副公民館館長)	
議事司会	真武(副会長)	書記	吉川
<b>議事(協議会)</b> <b>1. 協議事項</b> 特になし <b>2. 報告事項</b> イ) 防犯カメラ設置場所について  ロ) 市民参加型ミュージカル案内  ハ) 「宗像・沖ノ島世界遺産市民の会」灯籠イベント協力をお願い  ニ) まちづくり懇談会の日程について  ホ) 釣川クリーン作戦の日程について  ヘ) 日の里まつり協賛金について  <b>議事(町内会)</b> <b>1. 協議事項</b> イ) 公民館シロアリ駆除の実施について  ロ) 特別委員会  ハ) 日の里まつりの反省(教育文化部)  ニ) 敬老会について		<b>議事(協議会)</b> <b>1. 協議事項</b>  <b>2. 報告事項</b> イ) 2丁目町内, 線路沿い歩道の防犯灯 2 箇所, 計 4 台設置。  ロ) 9/17(月・祝) ユリックス 13:00～と 17:00～, 2 回公演 大人 1,100 円, こども 600 円  ハ) みあれ祭前夜(9/30)に海の道宗像館から玄海小学校まで, ペットボトルで作った灯籠を設置。1 団体 10 個, 灯籠製作依頼あり。当日設置作業, 翌日撤去作業もあり。無償ボランティア。協議会で対応。17:00 から点灯式。  ニ) 10/24(水) 午前中開催。  ホ) 10/14(日) 後日, 参加者を募集。  ヘ) 2丁目 148,300 円(去年は 154,000 円)  <b>議事(町内会)</b> <b>1. 協議事項</b> イ) シロアリの保証が 10 月末に切れる。シロアリ駆除は, これまでに 5 年に 1 回実施しており, 毎回 20 万円かかっている。今年度, 予算は計上していなかったが, 実施する予定。次回町内会議で決定(継続)。  ロ) 中間報告と規約の変更箇所をご確認ください(資料)。次回町内会議でご意見承ります(継続)。  ハ) 本部パレードは参加者が多かったが, 町内パレードは少なかった。また, 踊り隊の参加者も少なかった。来年に向けて人数集めが課題となった。子ども会の参加人数が昨年より多くよかった。2 丁目広報誌を発行する(祭りのお礼)  ニ) 今年度, 市からの助成金が増えたので, 増えた金額分予算を増やすことを承認した。	

<p><b>2. 報告事項</b></p> <p>イ) ゴミネット交換について</p> <p>ロ) 災害時要援護者支援について</p> <p>ハ) 会計報告</p> <p><b>3. 各部会報告</b></p> <p>イ) 教育文化部会</p> <p>ロ) 生活環境部会</p> <p>ハ) 健康福祉部会</p> <p>ニ) 広報部会</p> <p>ホ) 公民館</p> <p><b>その他</b></p> <p>イ) 老人会会長より</p> <p>ロ) 18組組長より</p> <p><b>* 次回役員会開催日</b></p> <p>・五役会：9月20日(木) 19:30～</p> <p>・役員会：9月22日(土) 19:30～</p>	<p>今後のあり方については、今年度の敬老会が終わってから、教育文化部と公民館活動部、老人会で検討する。 担当を教育文化部から健康福祉部へ変更する意見あり。</p> <p><b>2. 報告事項</b></p> <p>イ) 市、コミセンは対応していない。町内で対応。 在庫が20枚程あるので、16組と18組に計3枚配布。 交換希望の組は、生活環境部へ連絡ください。</p> <p>ロ) 市役所担当者による説明会 9/1(土) 19:00～ 2丁目公民館で開催。回覧済み。 全員出席してください。</p> <p>ハ) 日赤募金：89,620円 &lt;収入&gt; ・一斉清掃助成金(春季分)：30,000円 ・公民館使用料：8,900円 ・日の里まつり町内お花：78,200円(うち5万円を子ども会へ) ・町内会費：253,400円 (内訳) 町内会費 217,200円 JAへ入金 公民館維持費 36,200円 西銀へ入金 &lt;支出&gt; ・敬老会準備金：30万円(仮払い) ・防犯灯修理費 11,550円と3,150円 コミセンへ ・防犯灯負担金 40,747円 コミセンへ</p> <p><b>3. 各部会報告</b></p> <p>イ) 敬老会：9/9(日) 11:00～ 公民館</p> <p>ロ) 分別ごみ収集日：8/29(水) 係4組(ドリームリマ) 20組(2丁目公園)</p> <p>ハ) いきいきふれあいサロン：8/30以降回覧 福祉会バスハイク：10/2(火) 8/30以降回覧 グランドゴルフ(個人戦)：10月</p> <p>ニ) 回覧板が古くなったら交換できます。書記に連絡ください。 &lt;広報日の里・原稿締切&gt; ・日の里まつり町内パレード：8/24提出済み(書記) ・敬老会：9/10までにコミセンへ(広報部) ・福祉会：10/10までにコミセンへ(主任福祉員) ・子ども会：12月末までに書記へ</p> <p>ホ) バスハイクについて 11/11(日)日田ビール園とフルーツ狩りで検討中</p> <p><b>その他</b></p> <p>イ) 火・金曜日 9:30 からグランドゴルフの練習をしています。興味のある方はご参加ください。 市が公園の草刈りをする日を教えてください。</p> <p>ロ) 公園砂場に動物のフンあり。対応お願いします。 生活環境部が対応する。一斉清掃の際も確認する。</p>
<p>備考) この議事録は日の里コミュニティホームページに掲載します。 日の里コミュニティ <a href="http://www.hinosato.jp/">http://www.hinosato.jp/</a></p>	

## 日の里 2 丁目町内会平成 24 年度特別委員会中間報告

## 1. はじめに

平成 24 年度の総会で特別委員会の設置が議決されました。これまでに 6 回会議を開催しており、その中間報告をお知らせします。

2 丁目町内会では役員の選考に当たって 4 ブロック持ち回り方式を採用してきました。隣組構成員の高齢化のために、4 年後には 1 ブロックだけでは 5 役の候補者を推薦できない隣組が存在することが分かりました。これを解消する方策を 23 年度町内会議の中で検討してまいりましたが、ブロックを大きくして分母を広げれば役員の候補者を確保できるという成案を得ました。ブロックを大きくすればブロックの数は減ります。また、分別収集などの作業分担はブロックを基本として組に割り当てられているために作業分担が平準化されていないという問題点も指摘されました。

## 2. 現行ブロックの再編成

現行ブロック

ブロック名	組	世帯数
A	1	16
A	2	18
A	3	18
A	4	17
A	5	13
ブロック計		82
B	6	16
B	7	22
B	8	18
B	9	28
B	10	15
B	21	22
B	23	12
ブロック計		133
C	11	20
C	13	27
C	14	11
C	22	12
ブロック計		70
D	16	19
D	17	23
D	18	26
D	19	14
D	20	27
ブロック計		109
合計		394

提案ブロック

ブロック名	組	世帯数
A	1	16
A	2	18
A	3	18
A	4	17
A	5	13
A	6 (B)	16
ブロック計		98
B	7	22
B	8	18
B	9	28
B	21	22
B	23	12
ブロック計		102
C	10(B)	15
C	11	20
C	13	27
C	20(D)	27
C	22	12
ブロック計		101
D	14(C)	11
D	16	19
D	17	23
D	18	26
D	19	14
ブロック計		93
合計		394

現行ブロックの構成は、左上のとおりになっています。

- ( 1 ) 隣組数と世帯数が著しく不均衡になっている。
- ( 2 ) C、D ブロックでは飛び地になっている組がある。

平成 23 年度の議論では、ブロックの規模を大きくすることによって問題の解決を図る提案がなされましたが、本特別委員会では上記 2 点を解消するために先ずブロックの再編成を検討しました。その結果が右上の提案ブロックです。これによれば、各ブロックは 5 ～ 6 組から構成され、おおよそ 100 世帯で編成されます。また飛び地は解消されています。ブロックをこのように再編成することによって、わざわざ 2 ブロックにしなくても 5 役や専門部長をブロック持ち回りで推薦することが当分の間可能であろうとの結論に至りました。これは後述の役員等の推薦数を減らす提案とも関連しています。

### 3 . 役員選出方法の見直し

現行では、5 役(5 名)と専門部長・副部長(6 名)を各ブロックが持ち回りで推薦する方式を採ってきました。この方式は以下のような問題点を抱えています。

( 1 ) 現行の選考方法では、会長の任期は 1 年に限られる。会長は、町内会の運営の責任を負うと共に地区協議会の業務を分担し、協議会と町内会の連携、さらに宗像市行政事務連絡員を兼ねる。任期 1 年では責務の遂行がかなり困難である。

( 2 ) 高齢化により推薦が困難な組が顕在化している。

これに対して、

( 1 ) 町内会長は、選考委員会を設けて町内全体から選考する。任期は 3 年を限度として重任を認める。

( 2 ) 専門部副部長は、各専門部に属する隣組長のうちから互選により選出する。

これによって、毎年ブロックが持ち回りで推薦する役員は、会長を除く 4 役(4 名)、または専門部長(教育文化、健康福祉、生活環境、計 3 名)となり推薦の負担が軽減されます。なお、会長選考委員会は、副会長 1 名と各ブロックから隣組長 1 名、合計 5 名からなり、副会長を委員長とします。

### 4 . 規約の改正

役員選出方法の見直しに伴って町内会規約の改定が必要になります。上記の議論を反映させた改正案をまとめました。同時に、現行規約第 6 条で定められた役員の定義を改めて、役員、専門職、隣組長に細分しました。専門職とは、専門部長、専門部副部長、公民館副館長の総称です。これにより、特に総会の構成員を明確にしました。役員、専門職、隣組長の選出について第 11 条を改めています。

また、表記上の不具合をできる限り訂正しています。

例：「出来る」「できる」、「おく」「置く」、「通り」「とおり」

町内会長を町内全体から選出することになった場合の報酬等の見直しを検討中です。近々成案を得る見込みです。